

県南ブロック 平成19年度事業計画

<基本方針>

19年度は、18年度の取り組みを踏まえて、ブロック内に4つのグループ（権利擁護・ケアマネジメント・地域包括・広報啓発）を設置し、それぞれがブロック会員向けの研修会の企画運営を行います。その上で、各グループにおいては、研修会の準備やグループ内の意見交換・内部研修などの活動を行っていきます。

さらに、ブロック内の3地区での日常的な活動展開も目指します。

また、社会福祉士の認知度を高め、会員を獲得するための広報・啓発活動にも力を入れて取り組みます。

<事業計画>

- 1 ブロック総会を年2回開催する。
- 2 ブロック活動として、2か月に1回程度、会議、意見交換、交流会及び研修等を行う。
- 3 6回の内1回は、合宿・研修として、小林・えびの地区の担当で実施する。
- 4 ブロック内の4つのグループ活動の定着を図る。
- 5 都城地区、小林・えびの地区、日南・串間地区の各地区で、日常的な活動を目指す。
- 6 社会福祉士の認知度を高め、会員を獲得するための広報・啓発活動を行う。

<年間スケジュール>

実施月	事業項目	内容等
4月	総会・研修	平成18年度事業報告・決算について 研修：ケアマネジメントについて「障害者ケアマネジメント」＋演習
6月	研修会	研修：権利擁護公開研修会「福祉関係者のための権利擁護実践」
7月	役員会	後期事業について
8月	合宿研修	担当：小林・えびの地区 研修：内容未定
10月	研修会	研修：地域包括支援センターについて 県南ブロックの包括支援センターの現況
11月	役員会	次年度の活動について
12月	交流研修会	研修：広報・啓発について「自己啓発研修＋プロフィールの作成」 交流：親睦懇親会
1月	役員会	事業計画予算総会の開催について
2月	総会・研修	平成20年度事業計画・予算について 研修：未定
3月	役員会	事業報告・決算総会の開催について